

第108回

定時株主総会 招集ご通知



日 時

平成29年6月29日（木曜日）
午前10時

（受付開始予定 午前9時15分）



場 所

広電本社ビル3階会議室

広島市中区東千田町二丁目9番29号



目 次

第108回定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使方法についてのご案内	3
[添付書類]	
事業報告	4
連結計算書類	24
計算書類	26
監査報告書	28
株主総会参考書類	32
第1号議案 剰余金の配当の件	32
第2号議案 株式併合の件	33
第3号議案 取締役12名選任の件	34



決議事項

株 主 各 位

広島市中区東千田町二丁目9番29号
広 島 電 鉄 株 式 会 社
代表取締役社長 椋 田 昌 夫

第108回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第108回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後6時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時

2. 場 所 広島市中区東千田町二丁目9番29号

広電本社ビル3階会議室

（裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第108期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人および監査役会の第108期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 株式併合の件
- 第3号議案 取締役12名選任の件

以上

当日の受付開始は午前9時15分を予定しております。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.hiroden.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

なお、本招集ご通知の添付書類の連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査役が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。

事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正の必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.hiroden.co.jp/>）に掲載させていただきます。

議決権行使方法についてのご案内

当日ご出席いただける場合



出席によるご行使

株主総会日時

平成29年6月29日（木曜日）午前10時
（受付開始予定 午前9時15分）

会場へお越しの際は、同封の「議決権行使書」用紙をご持参ください。

当日ご出席いただけない場合



郵送によるご行使

行使期限 | 平成29年6月28日（水曜日）午後6時必着

同封の「議決権行使書」に賛否をご記入いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

事業報告

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新興国景気の下振れやイギリスのEU離脱、アメリカ新大統領の政策動向など海外経済に対するリスクはあるものの、政府・日本銀行の各種経済政策や金融緩和を背景に設備投資や雇用環境が改善し、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、旅客輸送における設備の修繕をはじめとする安全確保のより一層の強化や、顧客へのサービス向上を図り、各事業とも積極的な営業活動を展開して収益の確保に努めました。

平成24年7月に着工した石内東地区の大規模不動産開発プロジェクト「西風新都グリーンフォートそらの」につきましては、平成28年1月から開始した住宅用地の分譲を進めてまいります。

また、八丁堀地区における再開発事業「(仮称)広島八丁堀共同プロジェクト」として、平成27年12月に新築工事に着手した新ビル「スタートラム広島」につきましては、工事を安全かつ堅実に施工するよう工程管理を行ってまいります。

さらに、広島市が事業主体である電車の広島駅前大橋ルートを整備や、広島県と廿日市市が事業主体である宮島口整備事業といった事業を関係機関と協力しながら推進するとともに、広島大学跡地の活用策「ひろしまの『知の拠点』再生プロジェクト」といった新規事業にも取り組み、活力ある街づくりに尽力してまいります。

当連結会計年度の営業収益は、運輸業および建設業が増収となったものの、流通業、不動産業およびレジャー・サービス業が減収となり、前連結会計年度と比較して10.2%、4,813百万円減少し、42,231百万円となりました。利益につきましては、営業利益は、前連結会計年度と比較して72.9%、1,836百万円減少し、684百万円となり、経常利益は、前連結会計年度と比較して67.0%、1,541百万円減少し、760百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、29.3%、539百万円減少し、1,301百万円となりました。

各セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(1) 運輸業

運輸業におきましては、平成28年5月のオバマ前アメリカ大統領の広島訪問や、広島東洋カープの25年ぶりのリーグ優勝などにより、沿線施設への来訪者が好調に推移し、増収となりました。

鉄軌道事業では、導入を進めている超低床車両1000形を2両増備し、電車ロケーションシステムを市内線2電停に設置したほか、新たな観光需要の取込みとして、車内で飲食ができる路面電車「トランルージュ」の運行を開始しました。また、線路や電気設備、車両機器の更新も継続的に行い、利便性の向上と安全運行のための整備を継続的に実施しました。

自動車事業では、ハイブリッドバスやノンステップバスの代替を継続的に実施して低公害化とバリアフリー化に積極的に取り組んだほか、利用が増えている外国人観光客向けに、広島県バス協会や県内のバス事業者と共同で広島県内のバスや路面電車が乗り放題となるVisit Hiroshima Tourist Passの販売を始めました。また、広島おりづるタワーと宮島口に交通案内所を設置するなど、公共交通を分かりやすく利用できる施策を行いました。

海上運送業および索道業では、宮島来島者数の増加により、増収となりました。

この結果、当連結会計年度における営業収益は、前連結会計年度と比較して0.5%、99百万円増加して21,871百万円となりましたが、営業損益は、人件費の増加や新車導入に伴う償却費の増加等の影響により、前連結会計年度771百万円の営業損失に対し、1,102百万円の営業損失となりました。

(2) 流通業

流通業におきましては、マダムジョイ店舗では直営部門は利用客、売上ともに増加したものの、軽油単価の下落による商事部門の売上高減少やテナント売上高減少の影響により、減収となりました。

また、宮島口もみじ本陣においては、宮島来島者数の増加に伴い増収となりました。サービスエリアにおいては、熊本地震で高速道路の通行量が減少した影響等で、減収となりました。

この結果、当連結会計年度における営業収益は、前連結会計年度と比較して1.7%、180百万円減少し、10,261百万円となりましたが、営業利益は、減価償却費の減少等により、前連結会計年度23百万円の営業損失に対し、60百万円の営業利益となりました。

(3) 不動産業

不動産業におきましては、不動産賃貸業では、解体に着手した広電第二タワービルのテナント退去による賃料収入の減少により減収となり、不動産販売業では、前連結会計年度に「西風新都グリーンフォートそらの」の商業用地および業務用地や五日市分譲マンションの販売があったのに対し、当連結会計年度ではそのような大型物件の販売がなかったことから、減収となりました。

この結果、当連結会計年度における営業収益は、前連結会計年度と比較して50.7%、5,360百万円減少し、5,219百万円となり、営業利益は、前連結会計年度3,023百万円に対し、51.7%、1,562百万円減少し、1,461百万円となりました。

(4) 建設業

建設業におきましては、防災対策の公共工事や民間の建築工事が増加したことなどにより、増収となりました。

この結果、当連結会計年度における営業収益は、前連結会計年度と比較して20.0%、936百万円増加し、5,612百万円となり、営業利益は、前連結会計年度194百万円に対し、3.7%、7百万円増加し、201百万円となりました。

(5) レジャー・サービス業

レジャー・サービス業におきましては、ホテル業では、外国人観光客や法人利用、ホテル会員の宿泊利用が増加し、増収となりました。ゴルフ業では、謝恩特別デーの開催など積極的に営業展開したものの利用者はほぼ横ばいで、減収となりました。ボウリング業では、健康ボウリング教室を精力的に開催したほか、ボウリングと食事のパック商品を新たに販売するなど利用者増加の取組みを行いました。ゲームコーナーの縮小により減収となりました。ゴルフ練習場においては、シニア層の来客の減少により、減収となりました。

この結果、当連結会計年度における営業収益は、前連結会計年度と比較して0.3%、5百万円減少し、1,924百万円となり、営業利益は、前連結会計年度85百万円に対し、11.9%、10百万円減少し、74百万円となりました。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は5,262百万円であり、主なものは次のとおりであります。

運輸業	自動車事業用車両購入（52両）	1,314	百万円
	国産超低床電車購入（2両）	560	
	宮島航路フェリー新造（1隻）	306	
	5000形電車駆動装置更新（4編成）	168	
流通業	マダムジョイ千田店冷凍冷蔵ショーケース更新	12	百万円
不動産業	「スタートラム広島」ビル建築工事	1,032	百万円
レジャー・サービス業	ボウリング場自家発電設備更新	4	百万円

3. 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達につきましては、当社における第45・46回の社債発行や、金融機関からの借入金により資金調達を行っております。なお、当連結会計年度末現在の社債を含めた借入金総額は20,000百万円で、平成27年12月より連結キャッシュ・フローの効率化と連結有利子負債の削減を目的として、キャッシュ・マネジメント・システム（CMS）を導入したこともあり、前連結会計年度末と比べ1,937百万円減少しております。

4. 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、政府の経済政策に対する期待感が強いものの、イギリスのEU離脱やアメリカ大統領選挙後の政策動向など海外経済への波乱要因があるなかで、デフレ脱却や景気回復が国民の実体経済に反映されるかどうか先行きが不透明な状況であり、当社グループを取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続くものと思われまます。

このような情勢のもと、当社グループといたしましては、様々な経営課題に取り組むとともに、経営環境の変化への迅速な対応と安定した収益構造の構築に努め、安全性の確保を前提としたうえで、個々のお客様のニーズに応じたサービスや商品の提供による収益の獲得と、厳しい計数管理に基づく経費の削減などに取り組み、収益性の向上に努めてまいります。また、広島市が事業主体である電車の広島駅前大橋ルートの整備や、広島県と廿日市市が事業主体である宮島口整備事業、広島大学跡地の活用策「ひろしまの『知の拠点』再生プロジェクト」といった事業を関係機関と協力しながら推進してまいります。

各セグメントによる対処すべき課題については、次のとおりであります。

(1) 運輸業

運輸業におきましては、少子高齢化の進展により乗車人員は減少傾向にあり、今後も厳しい経営環境が続くものと思われませんが、安全と安心の確保や法令の遵守に努めるとともに、事業体質の改善強化を目指した施策を推し進めてまいります。

鉄軌道事業におきましては、広島駅前大橋ルートの整備や、超低床電車の継続的導入、駅・電停の整備、情報提供システムの整備等、速達性・利便性・快適性・バリアフリー化の向上を目指し、路面電車のLRT化に向けて引き続き取り組んでまいります。

自動車事業におきましては、ノンステップバスやハイブリッドバスなど、バリアフリーや環境に配慮した車両の導入を引き続き推進してまいります。また、広島駅前広場の再整備、JR可部線やアストラムラインの延伸など、公共交通インフラの整備にあわせた新たな需要への対応や、バス路線の再編による利便性の確保に向けた施策を検討してまいります。

索道業および海上運送業では、外国人観光客が大幅に増加し団体客も回復傾向にあるなかで、宮島来島者数が平成28年度は過去最高となりましたが、引き続き宮島・弥山の魅力をPRし、グループが一体となり積極的な営業活動を展開することで、利用を増やす施策に取り組んでまいります。

航空運送代理業では、業務受託先との契約条件が今後ますます厳しくなると予想されるなか、引き続き徹底した安全運航の確保と接客サービスの更なる向上に努めてまいります。

(2) 流通業

流通業におきましては、円安による物価の上昇などにより個人消費の低迷が懸念されるなか、業種業界を超えた店舗間競争の激化など、今後も厳しい状況が予想されます。

このような状況のなか、マダムジョイ店舗においては、商品の鮮度維持・品質向上に努め、より安全・より安心な商品を提供するとともに、店内生鮮食材を使用した味づくり開発商品を製造販売するなど、良質でおいしい食材を積極的にPRし、拡販を行ってまいります。また、販売目標の設定や在庫管理の徹底を行うことで収益力の向上と財務体質の抜本的な改善を図ってまいります。

宮島口もみじ本陣では、広島県・廿日市市が計画している宮島口整備事業のグランドデザインが策定されたことから、当社グループが一体となり、宮島口もみじ本陣を含めた将来の宮島口における広電グループの

事業展開について検討を行ってまいります。

サービスエリアにおいては、高速道路交通量の増加による増収が見込まれるなか、テナント賃貸借契約更新への対応が大きな課題となっており、契約条件の見直しも予定されるなか、契約更新に向けた作業に取り組んでまいります。

(3) 不動産業

不動産業におきましては、築年数の経過したビルのリニューアルや、遊休地の有効活用のほか、既存物件についても賃貸条件等に柔軟に対応し、ビルの空室率改善に努めるとともに、計画的に既存各団地の残宅地販売に取り組んでまいります。

商業用地、業務用地を完売した石内東地区開発事業「西風新都グリーンフォートそらの」につきましては、住宅用地の分譲を引き続き行ってまいります。また、新ビル「スタートラム広島」の新築工事を平成27年12月に着手した八丁堀地区における再開発事業「（仮称）広島八丁堀共同プロジェクト」や、広島大学跡地の活用策「ひろしまの『知の拠点』再生プロジェクト」などの新規プロジェクトを推進し、活力ある街づくりに尽力してまいります。

(4) 建設業

建設業におきましては、安倍政権の経済政策「アベノミクス」により公共工事や民間工事が今後も増加していくと思われませんが、資材価格高騰などによる工事原価上昇も危惧されています。そうしたなか、公共工事および民間工事の受注増加に向け積極的な営業活動を行うとともに、引き続き工事原価や販売費及び一般管理費の見直しなどにも力を入れ、営業利益の確保に努めてまいります。

(5) レジャー・サービス業

レジャー・サービス業におきましては、レジャーの多様化、同業他社との価格競争の激化等が懸念され、今後も厳しい状況が予想されますが、積極的な営業活動を展開するとともに、顧客満足度向上のための設備改修や社員教育の充実に取り組んでまいります。

ホテル業では、安心・安全で快適な施設、サービスの提供に向けて、更なる努力を続けてまいります。宿泊部門では、インバウンドの推進、旅行会社のキャンペーンや広島での各種イベントに対して積極的に参画し、インターネット予約でのきめ細かい対応により、客室稼働率の向上と売上確保に努めてまいります。

ボウリング業では、引き続き固定客の獲得を図るため、好評をいただいている健康ボウリング教室を充実

させ、リーグ会員の増加を図ってまいります。

ゴルフ業では、入場者数を維持・拡充するため、各種競技会を開催すると同時に、コース整備の充実に努めてまいります。また、一年会員の確保および新規獲得を目指し、積極的な営業活動を行うとともに、来場者の満足度の向上に努めてまいります。ゴルフ練習場につきましては、好評を得ているゴルフ用品販売の更なる売上増加に努めるとともに、若年層の拡大、打席と用品販売の相乗効果を引き上げるなど、来場者の増加に努めてまいります。

5. 財産および損益の状況の推移

区 分	第105期	第106期	第107期	第108期 (当連結会計年度)
	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日	自平成28年4月1日 至平成29年3月31日
営業収益 (百万円)	39,717	46,795	47,044	42,231
経常利益 (百万円)	598	323	2,301	760
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,435	1,062	1,841	1,301
1株当たり当期純利益	23円67銭	17円52銭	30円36銭	21円46銭
総資産 (百万円)	93,537	93,352	89,092	88,980
純資産 (百万円)	35,898	39,422	40,265	41,649

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

6. 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

事業の種類別セグメント	主要な事業内容
運輸業	鉄軌道事業、自動車事業、海上運送業、索道業、航空運送代理業
流通業	物品販売業
不動産業	不動産賃貸業、不動産販売業
建設業	土木・建築業
レジャー・サービス業	ホテル業、飲食業、ボウリング業、ゴルフ業

7. 重要な親会社および子会社の状況 (平成29年3月31日現在)

(1) 親会社の状況

該当事項はございません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社広電ストア	96 百万円	100 %	物品販売業
広電建設株式会社	50	100	土木・建築業

8. 主要な事業所 (平成29年3月31日現在)

(1) 当社

事業所名	所在地
本社	広島市中区東千田町二丁目9番29号
鉄軌道事業 西広島営業課 千田営業課	広島市西区草津南 広島市中区東千田町
自動車事業 曙営業課 仁保営業課 江波営業課 広島南営業課 広島西営業課 西風新都営業課 広島北営業課 呉中央営業課 広営業課 焼山営業課	広島市東区曙 広島市南区仁保沖町 広島市中区江波西 広島市中区西白島町 広島市中区西白島町 広島市佐伯区石内北 広島市西区小河北町 広島県呉市築地町 広島県呉市広白岳 広島県呉市焼山北
不動産事業	広島市中区東千田町

(2) 重要な子会社

会社名・事業所名	所在地
株式会社広電ストア 本社	広島市中区東千田町
広電建設株式会社 本社	広島市中区東千田町

9. 従業員の状況 (平成29年3月31日現在)

(1) 企業集団の従業員の状況

事業の種類別セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
運輸業	2,024 名	+25 名
流通業	145	+3
不動産業	110	+5
建設業	58	+3
レジャー・サービス業	86	+2
合 計	2,423	+38

(注)従業員数は就業員数であり、臨時従業員は含んでおりません。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,706 名	+51 名	46.4 歳	16.4 年

(注)出向者47名を含み、退職者9名、労働組合専従者6名、臨時雇・嘱託119名を含んでおりません。

10. 主要な借入先 (平成29年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社広島銀行	5,727 百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,979
三井住友信託銀行株式会社	1,929
日本生命保険相互会社	1,473
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,176
広島信用金庫	720
株式会社みずほ銀行	691

II 会社の現況

1. 株式の状況 (平成29年3月31日現在)

- (1)発行可能株式総数 240,000 千株
(2)発行済株式の総数 60,891 千株
(3)株主数 4,164 名 (前事業年度末比0名)
(4)大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
広島日野自動車株式会社	2,341 千株	3.9 %
株式会社広島銀行	2,088	3.4
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,755	2.9
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 五洋建設口	1,515	2.5
出光興産株式会社	1,500	2.5
株式会社鴻治組	1,403	2.3
広島ガス株式会社	1,236	2.0
三井住友海上火災保険株式会社	870	1.4
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	840	1.4
野村信託銀行株式会社 退職給付信託 三菱UFJ信託銀行口	750	1.2

(注) 1. 持株比率は、自己株式 (135,409株) を控除して計算しております。

2. 株式会社広島銀行の持株数には、株式会社広島銀行が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式 1,605千株 (持株比率2.6%) を含んでおります (株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 広島銀行口」であります)。なお、当該株式は、信託約款の定めにより株式会社広島銀行が議決権を留保しております。

2. 会社役員 の 状況

(1) 取締役および監査役の状況 (平成29年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	椋 田 昌 夫	バス活性化推進本部、 交通政策本部、 電車事業本部 管掌	(株)広電ストア 代表取締役会長 広電建設(株) 代表取締役会長 (株)広電宮島ガーデン 代表取締役会長 (株)グリーンバース・ヒロデン 代表取締役会長 (株)ホテルニューヒロデン 代表取締役社長 広島観光開発(株) 代表取締役会長 (株)交通会館 代表取締役社長 広島ゴルフ観光(株) 代表取締役社長
常務取締役	迫 孝 治	経営企画本部、 不動産事業本部 管掌	宮島松大汽船(株) 代表取締役会長 (株)ヒロデンプラザ 代表取締役社長
常務取締役	倉 本 勇 治	経営管理本部、 人財管理本部 管掌 バス事業本部 担当	
取 締 役	藤 元 秀 樹	交通技術研究 担当 養成所所長	
取 締 役	沼 田 卓 壮	交通政策部 担当	
取 締 役	仮 井 康 裕	バス活性化推進本部長 人財管理本部長	
取 締 役	平 町 隆 典	電車事業本部長	
取 締 役	横 田 好 明	交通政策本部長 経営企画本部長	
取 締 役	瀬 崎 敏 正	不動産事業本部長	
取 締 役	岡 田 茂	経営管理本部長	
取 締 役	田 村 興 造		広島ガス(株) 代表取締役社長 社長執行役員
取 締 役	秦 清		(株)ウッドワン 取締役
常勤監査役	尾 崎 宏 明		
監 査 役	笠 井 久 雄		
監 査 役	坂 井 康 成		

- (注) 1. 取締役田村興造氏および秦清氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役笠井久雄氏および坂井康成氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は、株式会社東京証券取引所に対して、各社外取締役および各社外監査役を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
 4. 当事業年度中の役員の異動は次のとおりであります。
 平成28年6月29日、取締役の担当が次のとおり変更されました。

氏 名	新 職 名	旧 職 名
藤 元 秀 樹	取締役 交通技術研究 担当 養成所所長	取締役 交通技術養成部 担当 交通技術養成部長 養成所所長

(参考) 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員の地位・担当は次のとおりです。

氏 名	地 位	担 当
玉 田 和	執 行 役 員	バス事業本部長
山 田 康 敬	執 行 役 員	不動産事業本部副本部長

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額	摘 要
取 締 役 (うち社外取締役)	12 (2)	215 百万円 (13)	
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	40 (17)	
計	15	255	

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 平成24年6月28日開催の第103回定時株主総会決議に基づく報酬限度額は、取締役年額250百万円以内、監査役年額50百万円以内であります。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、各社外取締役および各社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役の田村興造氏は、広島ガス株式会社の代表取締役社長 社長執行役員を兼務しております。同社は、当社と一般消費者としての通常の取引を行っております。同社は当社株式数の2.0%を保有する大株主であります。

取締役の秦清氏は、株式会社ウッドワンの社外取締役を兼務しておりますが、当社との間には、重要な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	田村興造	当事業年度開催の取締役会16回のうち14回に出席し、上場会社の経営者としての経験と知識から、適宜意見を述べております。
社外取締役	秦清	当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席し、弁護士としての経験と知識から、適宜意見を述べております。
社外監査役	笠井久雄	当事業年度開催の取締役会16回、監査役会10回の全てに出席し、豊富な経験と知識から、適宜意見を述べております。
社外監査役	坂井康成	当事業年度開催の取締役会16回、監査役会10回の全てに出席し、金融機関での経験と財務および会計に関する知識から、適宜意見を述べております。

3. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

内容	金額
① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	36 百万円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

2. 当社の子会社の広島観光開発株式会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の計算関係書類の監査を受けております。
3. 当社監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の内容、前事業年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積もりの算出根拠を検討した結果、会計監査人の報酬等について適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告します。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定します。

4. 業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する基本方針

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する基本方針について次のとおり定め、本方針に従い適法かつ効率的な企業活動を推進しております。

なお、本方針は、平成27年4月28日開催の取締役会において改定決議を行ったものであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役が重要事案の決定を行うにあたっては、法令および定款に則り定めた取締役会規程および経営会議規程に基づき、取締役会や経営会議において適法性・妥当性の有無をはじめとした総合的な検討を行う。また、取締役は、取締役会や経営会議において職務の執行に関する報告を迅速に行い、他の取締役は報告された内容に対し法令および定款の遵守の状況を監督する。

執行役員は、自ら執行する職務の執行状況をその職務を担当する取締役随時報告し、重要な執行状況に関しては取締役会や経営会議で迅速に報告する。担当取締役および他の取締役は、報告された内容に対し法令および定款の遵守の状況はもとより、執行役員による職務の執行状況を監督する。

使用人が日常の職務を執行するにあたっては、業務の組織的かつ効率的な運営を図るために定めた職務権限規程に基づき、稟議手続規程に従って起案した決裁文書により意思決定を行い、会社組織として適法・適正に職務を執行する。

当社は、財務報告の作成および開示にあたっては、有効な内部統制システムの整備・運用を行い、財務報告の適正性を確保する。また、取締役会規程および経営会議規程その他の社内規程について、規程類等管理規程に定める手続きに従い、常に最新の法令に基づき改正を行い、取締役および使用人への周知徹底に努める。

当社は、警察や顧問弁護士等と連携し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録および経営会議開催記録については、法令および社内規程に基づき作成し、職務所管部署において適切に保存・管理する。

取締役会および経営会議に付議し承認された議案書並びに決裁文書については、各起案部署において適切に保存・管理する。

契約書等、取締役の職務の執行に係る重要な文書については、契約締結部署、職務所管部署において適切に保存・管理する。

株主総会議事録はもとより、取締役会議事録、経営会議開催記録をはじめとした取締役の職務の執行にあたっての意思決定を記録した文書、契約書等、取締役の職務の執行に係る重要な文書の保存・管理については、その方法・年限等を定めた文書管理規程および情報セキュリティ規程に基づき適切に行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社的リスクや緊急対応を要するリスクが発生した場合には、代表取締役社長はリスク対応統括責任者として各取締役を指揮し、各取締役はリスク対応統括責任者のもとで担当部門を指揮することにより、リスク発生による損害を最小限に止める。

電車・バス事業におけるリスクについては、第一の使命である安全運行を確保するため、電車、バス部門

ごとに制定した安全管理規程をはじめとする社内規程に基づき、リスクの発生時には迅速かつ的確に対応する。また、各部門の指導・教育担当部署は、使用人に対し、定期的にリスク発生の回避およびリスク発生時の損害を最小限に止めるための迅速な対応について指導・教育を行う。

不動産事業におけるリスクについては、土地・建物の賃貸・販売および保有により発生が予想されるリスクを抽出し、リスク発生時の迅速かつ的確な対応をあらかじめ想定することにより、リスク発生の回避およびリスク発生時の損害を最小限に止めるように努める。

当社が行う事業における新たな事業機会の検討・実施にあたっては、想定されるリスクについて必要に応じて外部の専門家の意見・助言を取り入れながら十分な検討を行い、事業の実施にあたっては、想定されるリスクを排除しまたはでき得る限り縮小させたうえで実施する。

取締役、執行役員およびその他の使用人は、職務の執行の過程におけるリスクを回避するため、法律上の判断を要する場合には顧問弁護士に、会計上の判断を要する場合には会計監査人にそれぞれ適宜相談し、得られた助言・提案をもとに職務を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、電車、バスおよび不動産部門からなる事業本部制を採用し、会社組織全体に関わる企画・管理部門を含めた組織体制のもとで、横断的な業務の運営により、効率的な経営を行う。各本部の業務執行責任者は取締役または執行役員が務め、意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図る。

当社は、取締役の職務執行を効率的に行うため、取締役会については原則として毎月1回以上、経営会議については原則として毎週開催し、取締役相互による活発な議論を経たうえで重要事案に対する意思決定を行う。

また、取締役会決議により、取締役に準ずる地位を有する重要な使用人として執行役員を選任し、代表取締役の指揮命令のもとで会社の重要な業務を執行させることにより、効率的な経営を行う。なお、経営会議には執行役員が構成員として出席し、取締役および執行役員による活発な議論と重要かつ最新の経営情報の共有のもとで、意思決定を行う。

取締役は、長期にわたる安定した収益構造の構築を基礎としつつ経営環境の変化への迅速な対応を目的として策定した経営総合3ヵ年計画を着実に推進し、進捗状況について定期的にフォローアップを行い、適正かつ効率的な経営により利益の確保に努める。

(5) 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社の運営管理において、総合企業体としての利益を確保するために関係会社統括要綱を定め、関係会社各社の自主的経営を尊重しつつ、重要事案の決定にあたっては当社への事前協議を求め、また、経営上の重要事項については当社への報告を求める。これらの協議・報告について、当社は必要に応じて当該内容の適法性・妥当性やリスク発生の可能性について確認を行い、場合によっては顧問弁護士や会計監査人に相談のうえ、総合企業体として適法・適正に業務を執行する。

当社は、監査室および弁護士事務所を内部通報窓口とする企業倫理ヘルプラインの運用等を通じ、当社および関係会社各社における組織的又は個人的な法令違反および不正行為等の早期発見と是正を図る。

当社を含めた関係会社各社は、企業集団としての収益性の向上を図るため、必要に応じて関係会社社長会を開催し、情報共有と相互協力により、関係会社各社における適正かつ効率的な業務の推進に努める。また、四半期ごとに関係会社連絡会議を開催し、決算業務に関する法令改正等の情報はじめとした情報共有により、企業集団としての適法・適正かつ効率的な業務の推進に努める。

重要な関係会社は、当社に準じて経営総合3カ年計画を策定し、適正かつ効率的な経営により利益の確保に努める。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、各本部から独立した部署である監査室が内部監査を担当しており、監査室所属員は監査役の指示により監査役会の職務を補助する旨を職務権限規程において明確にし、監査役は、職務を補助する者として、監査室所属員を直接使用することができる。

監査室所属員の人事異動に関する事項については、人事担当取締役は事前に監査役と協議する。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制並びに関係会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制並びに報告をした者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役、執行役員およびその他の使用人は、いつでも監査役の求めに応じて職務の執行状況を報告する。

また、取締役、執行役員およびその他の使用人並びに関係会社統括要綱に定める関係会社の取締役、監査役および使用人は、職務執行の過程において、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、法令および定

款に違反するおそれのある事実その他重大な疑義が生じた場合には、監査役へ速やかに報告を行う。当社および関係会社各社は、これらの事実を監査役に報告した者に対し、報告したことを理由とした不利な取扱いを行わない。企業倫理ヘルプラインに関する規程に基づいて通報した者に対しても、通報したことを理由とした不利な取扱いを行わない。

重要な決裁文書については、稟議手続規程に基づき、速やかに常勤監査役へ通知する。

(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役の職務の執行において必要と認められる費用または債務に対して、監査役からの請求に基づき、速やかに支弁する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針に従い、取締役会および経営会議その他の重要な会議に出席し、重要事案に対する協議の内容や意思決定の過程を把握するとともに、取締役および執行役員がこれらの重要な会議で適宜行う業務執行の状況報告を聴取する。

なお、取締役、執行役員およびその他の使用人は、重要な会議の開催にあたり、必要に応じて監査役へ事前に通知し、監査役の取締役、執行役員およびその他の使用人の職務執行に対する監査の機会を確保する。

当社は、代表取締役社長と監査役との情報交換会を、年2回定期的に開催する。

また、上半期・下半期ごとに行われる監査役による定期監査では、課長および室長・部長へのヒアリングを実施し、日常の職務執行に関する詳細な聴取を行い、定期監査終了後に監査結果の報告並びに取締役および執行役員に対する職務執行についてのヒアリングを行う目的で、各取締役および執行役員と監査役との間で情報交換会を開催する。

5. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記「業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する基本方針」に掲げた体制の整備とその適切な運用に努めております。

当事業年度における基本方針に基づく運用状況の概要は、次のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合すること並びに効率的に行われることの確保

当事業年度は、取締役会を16回開催し、活発な議論による意思決定を実施しております。また、取締役会で決定した経営の基本方針・基本計画に基づき、重要な業務の執行等について審議、決定する経営会議を44回開催しております。

(2) コンプライアンスに関する取組み

当社の取締役および使用人によるコンプライアンスの徹底を図るため、「コンプライアンス規程」を制定し、社内へ周知することにより、全社的なコンプライアンスへの取組みを推進しております。

あわせて、当社の役員および社員が従うべき行動準則として「広島電鉄社員行動規範」を定め、冊子の配布とともに社員教育に活用しております。

また、各書簡部署における社内規程類の管理・運用ルールを分かりやすく明確にし、業務を遂行するにあたって遵守すべき規程類の実効性を高めるべく、「規程類管理規程」（旧名称：規程類等管理規程）を改正し、その周知に努めております。

(3) リスク管理に関する取組み

当社は、経営総合3ヵ年計画の策定にあたり、企業経営に重大な影響を与えるリスクを選定のうえ、必要な対策を実施しております。

特に運輸業においては、電車およびバス部門の業務執行責任者を安全統括管理者として輸送の安全確保に取り組んでおります。また、輸送の安全管理・教育を統括する部署が主体となって定期的に運輸安全マネジメント監査を行い、代表取締役社長の関与のもとマネジメントレビューを実施しております。

その他、災害等の緊急対応を要するリスクの発生に対して、南海トラフ地震に係る防災対策規程等の社内規程・マニュアルを整備し、訓練等を通じて各種計画の見直しや対策の実効性の向上を図っております。

(4) 関係会社における業務の適正の確保

関係会社統括要綱に定める事前協議事項および報告事項について、親会社の立場からその内容を随時確認しております。また、四半期ごとに関係会社連絡会議を開催し、企業集団としての適法・適性な業務の推進に必要な情報の適時共有に努めております。

(5) 監査役の監査が実効的に行われることの確保

各監査役は、取締役会および監査役会の全てに出席し、監査役の立場で適宜意見を述べております。

代表取締役社長と監査役の相互認識を深める観点から、定期的な会合を年2回開催し、両者で意見交換を行うとともに、代表取締役社長の諸課題への取組み状況を確認しております。また、各取締役および執行役員と監査役との情報交換会や、関係会社各社の監査役による情報連絡会をそれぞれ年2回定期的に開催するほか、社外取締役と監査役との情報交換会を開催するなど、監査役の実効的な監査に資する情報の提供および意見交換会の機会を設けております。

監査役と内部監査部門の連携を図るため、監査室は、内部監査の結果を監査役へ報告するとともに、監査役監査の補助業務も行っております。また、監査役監査の監査体制を支援し、監査費用等の環境整備を行っております。

※ 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てております。

また、比率は、表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	14,392
現金及び預金	5,501
受取手形及び売掛金	1,833
販売土地及び建物	4,213
未成工事支出金	34
商品及び製品	164
原材料及び貯蔵品	525
繰延税金資産	494
その他	1,631
貸倒引当金	△6
固定資産	74,587
有形固定資産	66,796
建物及び構築物	15,057
機械装置及び運搬具	5,681
土地	42,863
建設仮勘定	2,143
その他	1,050
無形固定資産	637
借地権	27
その他	609
投資その他の資産	7,153
投資有価証券	4,289
長期貸付金	17
繰延税金資産	326
退職給付に係る資産	1,948
その他	636
貸倒引当金	△66
資産合計	88,980

科目	金額
負債の部	
流動負債	22,368
支払手形及び買掛金	1,673
短期借入金	11,443
1年内償還予定の社債	534
未払金	2,427
未払法人税等	271
未払消費税等	276
繰延税金負債	3
未払費用	841
預り金	1,238
賞与引当金	1,165
役員賞与引当金	25
その他	2,467
固定負債	24,963
社債	725
長期借入金	7,297
繰延税金負債	958
再評価に係る繰延税金負債	10,008
退職給付に係る負債	1,306
その他	4,666
負債合計	47,331
純資産の部	
株主資本	16,183
資本金	2,335
資本剰余金	1,996
利益剰余金	11,945
自己株式	△93
その他の包括利益累計額	24,464
その他有価証券評価差額金	1,436
土地再評価差額金	22,514
退職給付に係る調整累計額	513
非支配株主持分	1,001
純資産合計	41,649
負債純資産合計	88,980

連結損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		42,231
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	33,666	
販売費及び一般管理費	7,880	41,547
営業利益		684
営業外収益		
受取利息	0	
受取配当金	209	
持分法による投資利益	34	
受託工事収入	146	
その他	68	459
営業外費用		
支払利息	205	
受託工事費用	146	
その他	31	383
経常利益		760
特別利益		
固定資産売却益	2	
工事負担金等受入額	2,132	
受取補償金	355	
その他	17	2,507
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	399	
固定資産圧縮損	585	
減損損失	225	
投資有価証券評価損	3	
その他	23	1,237
税金等調整前当期純利益		2,030
法人税、住民税及び事業税	660	
法人税等調整額	△56	604
当期純利益		1,426
非支配株主に帰属する当期純利益		124
親会社株主に帰属する当期純利益		1,301

貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	9,557
現金及び預金	2,691
未収運賃	220
未収金	1,468
未収収益	35
短期貸付金	8
販売土地及び建物	4,130
貯蔵品	468
前払金	5
前払費用	7
繰延税金資産	364
その他の流動資産	157
貸倒引当金	△0
固定資産	66,181
鉄・軌道事業固定資産	13,066
自動車事業固定資産	13,105
不動産事業固定資産	29,822
各事業関連固定資産	1,968
建設仮勘定	1,896
投資その他の資産	6,321
関係会社株式	1,089
投資有価証券	3,838
長期貸付金	4,880
前払年金費用	1,157
その他の投資等	961
貸倒引当金	△5,605
資産合計	75,738

科目	金額
負債の部	
流動負債	19,430
短期借入金	11,615
1年内償還予定の社債	352
未払金	2,813
未払費用	595
未払法人税等	67
未払消費税等	174
預り連絡運賃	115
預り金	675
前受運賃	308
前受金	1,522
前受収益	131
賞与引当金	929
その他の流動負債	129
固定負債	21,967
社債	725
長期借入金	6,855
繰延税金負債	724
再評価に係る繰延税金負債	10,008
退職給付引当金	483
債務保証損失引当金	800
関係会社事業損失引当金	656
その他の固定負債	1,713
負債合計	41,397
純資産の部	
株主資本	10,406
資本金	2,335
資本剰余金	1,975
資本準備金	1,971
その他資本剰余金	4
利益剰余金	6,148
利益準備金	225
その他利益剰余金	5,923
圧縮積立金	0
繰越利益剰余金	5,922
自己株式	△53
評価・換算差額等	23,934
その他有価証券評価差額金	1,419
土地再評価差額金	22,514
純資産合計	34,341
負債純資産合計	75,738

損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
鉄・軌道事業		
営業収益	6,441	
営業費	6,867	
営業損失		425
自動車事業		
営業収益	10,755	
営業費	11,172	
営業損失		416
不動産事業		
営業収益	5,154	
営業費	3,724	
営業利益		1,429
全事業営業利益		587
営業外収益		
受取利息及び配当金	182	
その他の収益	475	657
営業外費用		
支払利息	179	
その他の費用	388	568
経常利益		676
特別利益		
工事負担金等受入額	1,352	
保険差益	1	
抱合せ株式消滅差益	105	
受取補償金	355	1,814
特別損失		
固定資産除却損	316	
固定資産圧縮損	584	
減損損失	166	
投資有価証券評価損	3	
貸倒引当金繰入額	200	1,271
税引前当期純利益		1,219
法人税、住民税及び事業税	335	
法人税等調整額	22	358
当期純利益		861

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月8日

広島電鉄株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 高山 裕 三 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 下西 富 男 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、広島電鉄株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、広島電鉄株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月8日

広島電鉄株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 高山 裕 三 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 下西 富 男 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、広島電鉄株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第108期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第108期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月8日

広島電鉄株式会社 監査役会

常勤監査役 尾 崎 宏 明 ㊞

社外監査役 笠 井 久 雄 ㊞

社外監査役 坂 井 康 成 ㊞

以 上

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は運輸業を中心とする公共性の高い業種であり、安全性の確保を最優先としつつ、業績の推移や将来性のための内部留保などを勘案しながら、最終的に安定した配当を継続的に実施できることを利益配分に対する基本方針としております。当期の配当につきましては、この基本方針を踏まえ、財務状況や今後の見通しなどを慎重に検討いたしました結果、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金4円00銭 総額243,022,364円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月30日

第2号議案 株式併合の件

(1) 株式併合を行う理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、平成30年10月1日までにすべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に集約することを目指しております。

当社も、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更するとともに、中長期的な株価変動を勘案しつつ、投資単位を適切な水準（5万円以上50万円未満）に調整することを目的として、株式併合を行うものであります。

(2) 併合の割合

当社の普通株式について、2株を1株に併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じる場合には、会社法の定めに基づき、当社がこれを一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(3) 株式併合の効力発生日

平成29年9月1日

(4) 効力発生日における発行可能株式総数

1億2,000万株

なお、株式併合を行うことにより、会社法第182条第2項の定めに基づき、その効力発生日に、発行可能株式総数に係る定款の変更をしたものとみなされます。

【ご参考】

本議案が原案どおり承認可決された場合には、平成29年9月1日をもって、当社定款の一部が次のとおり変更されることとなります。

(下線部は変更箇所)

現行定款	変更案
第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>2億4,000万株</u> とする。	第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>1億2,000万株</u> とする。
第8条（単元株式数） 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	第8条（単元株式数） 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。

第3号議案 取締役12名選任の件

現在の取締役12名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	再任 むくだ まさお 棕田 昌夫 (昭和21年11月24日生)	昭和44年3月 当社入社 平成15年6月 当社取締役M・Sカンパニープレジデント 平成20年6月 当社常務取締役 平成22年6月 当社専務取締役 平成25年1月 当社代表取締役社長(現在) 平成27年9月 当社代表取締役社長バス活性化推進本部、 交通政策本部、電車事業本部管掌(現在) (重要な兼職の状況) (株)広電ストア 代表取締役会長 広電建設(株) 代表取締役会長 (株)広電宮島ガーデン 代表取締役会長 (株)グリーンバズ・ヒロデン 代表取締役会長 (株)ホテルニューヒロデン 代表取締役社長 広島観光開発(株) 代表取締役会長 (株)交通会館 代表取締役社長 広島ゴルフ観光(株) 代表取締役社長	63,000株
取締役候補者とする理由 棕田昌夫氏は、平成15年に当社取締役に就任後、平成25年からは代表取締役社長を務め、経営者として豊富な経験・実績・見識を有していることから、今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、取締役候補者といたしました。			
2	再任 きこ こうじ 迫 孝治 (昭和24年9月11日生)	昭和47年3月 当社入社 平成16年6月 当社常勤監査役 平成25年6月 当社常務取締役経営政策担当 平成26年1月 当社常務取締役経営企画担当 平成27年9月 当社常務取締役経営企画本部、 不動産事業本部管掌(現在) (重要な兼職の状況) 宮島松大汽船(株) 代表取締役会長 (株)ヒロデンプラザ 代表取締役社長	32,009株
取締役候補者とする理由 迫孝治氏は、平成16年から平成25年まで当社の常勤監査役を務めた後、常務取締役に就任し、経営全般に関する経験・実績・見識を有していることから、今後も取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	再任 <small>くらもと ゆうじ</small> 倉本 勇治 (昭和28年5月17日生)	昭和52年3月 当社入社 平成20年6月 当社取締役M・Sカンパニーバイスプレジデント 平成22年6月 当社取締役M・Sカンパニープレジデント 平成26年1月 当社取締役総合管理、経営管理担当 総合管理本部長 平成26年6月 当社常務取締役総合管理、経営管理担当 総合管理本部長 平成27年6月 当社常務取締役総合管理本部長 平成27年9月 当社常務取締役経営管理本部、人財管理本部管掌 バス事業本部担当（現在）	22,000株
取締役候補者とする理由 倉本勇治氏は、平成20年に当社取締役に就任後、平成26年からは常務取締役となり、経営全般に関する経験・実績・見識を有していることから、今後も取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者といたしました。			
4	再任 <small>ふじもと ひでき</small> 藤元 秀樹 (昭和29年12月7日生)	昭和54年3月 当社入社 平成20年6月 当社取締役電車カンパニーバイスプレジデント 平成23年6月 当社取締役電車カンパニープレジデント 平成26年1月 当社取締役電車事業担当 平成27年6月 当社取締役養成所所長（現在） 平成27年9月 当社取締役交通技術養成部担当 平成28年6月 当社取締役交通技術研究担当（現在）	15,000株
取締役候補者とする理由 藤元秀樹氏は、平成20年に当社取締役に就任し、現在は主として交通技術研究部門の責任者を務めており、今後も取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者といたしました。			
5	再任 <small>ぬまた たくぞう</small> 沼田 卓壮 (昭和23年1月3日生)	昭和45年4月 祇園町採用 平成15年4月 広島市南区長 平成18年4月 広島市人事委員会事務局長 平成20年4月 (財)広島勤労者職業福祉センター理事長 平成21年6月 当社取締役総合企画担当 平成26年1月 当社取締役交通政策担当 平成27年9月 当社取締役交通政策部担当（現在）	3,000株
取締役候補者とする理由 沼田卓壮氏は、行政経験を経た後、平成21年に当社取締役に就任し、現在は主として交通政策部門の責任者を務めており、今後も取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
6	再任 <small>かりい やすひろ</small> 仮井 康裕 (昭和34年9月25日生)	昭和58年3月 当社入社 平成24年4月 当社執行役員呉バスカンパニープレジデント 平成25年6月 当社取締役呉バスカンパニープレジデント 平成26年1月 当社取締役バス事業担当バス事業本部長 平成27年9月 当社取締役バス活性化推進本部長、 人財管理本部長（現在）	8,000株
	取締役候補者とする理由 仮井康裕氏は、エイチ・ディー西広島(株)の設立や呉市交通局からのバス事業移管を手掛けるなどした後、平成25年に当社取締役に就任し、今後も取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者いたしました。		
7	再任 <small>ひらまち たかのり</small> 平町 隆典 (昭和31年2月18日生)	昭和57年3月 当社入社 平成25年4月 当社執行役員電車輸送企画グループマネジャー 平成26年1月 当社執行役員電車事業本部長 平成27年6月 当社取締役電車事業本部長（現在）	11,000株
	取締役候補者とする理由 平町隆典氏は、電車部門での実務経験や社長秘書を通じた人脈形成の後、平成27年に当社取締役に就任し、今後も取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者いたしました。		
8	再任 <small>よこた よしあき</small> 横田 好明 (昭和38年5月8日生)	昭和63年3月 当社入社 平成25年4月 当社執行役員総合企画グループマネジャー 平成26年1月 当社執行役員経営企画本部長 平成27年6月 当社取締役経営企画本部長（現在） 平成27年9月 当社取締役交通政策本部長（現在）	5,000株
	取締役候補者とする理由 横田好明氏は、不動産・人事・バスの各部門での実務経験を経た後、平成27年に当社取締役に就任し、今後も取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者いたしました。		
9	再任 <small>せざき としまさ</small> 瀬崎 敏正 (昭和41年3月15日生)	平成元年3月 当社入社 平成25年4月 当社執行役員不動産第二営業グループマネジャー 平成26年1月 当社執行役員不動産事業本部長 平成27年6月 当社取締役不動産事業本部長（現在）	4,000株
	取締役候補者とする理由 瀬崎敏正氏は、広電タクシー(株)でのタクシー事業や電車・不動産部門での実務経験を経た後、平成27年に当社取締役に就任し、今後も取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者いたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
10	再任 おかだ しげる 岡田 茂 (昭和41年2月10日生)	平成元年3月 当社入社 平成25年4月 当社執行役員経理管理グループマネジャー 平成26年1月 当社執行役員経営管理本部長 平成27年6月 当社取締役経営管理本部長 (現在)	3,000株
	取締役候補者とする理由 岡田茂氏は、会計基準変更への対応を手掛けるなど、長年にわたる財務会計部門での実務経験を経て、平成27年に当社取締役就任し、今後も取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者となりました。		
11	再任 社外 独立役員 たむら こうぞう 田村 興造 (昭和26年6月22日生)	昭和52年4月 広島ガス(株)入社 平成21年6月 同社取締役執行役員経営統括本部経営企画部長 平成22年4月 同社代表取締役社長 社長執行役員 (現在) 平成24年6月 当社取締役 (現在)	なし
	社外取締役候補者とする理由 田村興造氏は、上場会社の経営者として豊富な経験・実績・見識を有しており、これまで公正かつ客観的な立場に立って適切な助言を受けていることから、今後も社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、取締役候補者となりました。		
12	再任 社外 独立役員 はた きよし 秦 清 (昭和22年3月17日生)	昭和49年4月 弁護士事務所開業 (現在) 平成11年4月 広島弁護士会会長兼中国地方弁護士連合会理事長 平成18年5月 (株)アスティ監査役 平成20年4月 呉市公平委員会委員長 (現在) 平成24年6月 (株)ウッドワン監査役 平成27年4月 中国四国地方年金記録訂正審議会委員 (現在) 平成27年6月 (株)ウッドワン取締役 (現在) 平成27年6月 当社取締役 (現在) 平成28年4月 呉市行政不服審査会委員 (現在)	なし
	社外取締役候補者とする理由 秦清氏は、弁護士としての豊富な経験・実績・見識を当社の経営に反映し、また独立性を持って当社の経営を監視しており、これまで企業経営に多くの立場で関与してきたことから、今後も社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、取締役候補者となりました。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 田村興造氏および秦清氏は、いずれも社外取締役候補者であります。
 また、両氏は現に社外取締役であり、当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって田村興造氏が5年、秦清氏が2年となります。
3. 田村興造氏および秦清氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4. 当社は、会社法第427条第1項の規定および定款第29条により、社外取締役田村興造氏および秦清氏との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としており、本総会において、両氏が再任され就任した場合、本契約を継続する予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

広電本社ビル 3階会議室

広島市中区東千田町二丁目9番29号



【交通機関のご案内】

当社電車にて次の路線をご利用ください。「広電本社前」電停下車すぐです。

- ・ 1号線（広島駅～紙屋町東～広島港）
- ・ 3号線（広電西広島～紙屋町西～宇品二丁目・広島港）
- ・ 7号線（横川駅～紙屋町西～広電本社前）

※駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。